

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第75号（令和5年2月27日認定決定）

帝國製薬株式会社（東かがわ市）



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 781人（うち女性373人） ◆計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日

【両立支援に関する取組および制度】

○育児のための所定外労働の制限の制度や育児短時間勤務制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

○男性社員向けに育児休業制度に関するリーフレットを作成・周知することで、男性育児休業に関する理解促進に取り組みました。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

○失効した年次有給休暇を上限40日まで積み立て、労働者自身の療養や家族の介護、子の看病等の場合に有給休暇として利用できる特別積立休暇制度を導入しました。

【育児休業取得率】

○計画期間中に女性労働者6名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

○計画期間中に男性労働者4名が育児休業を取得し、取得率は30%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室（tel 087-811-8924）

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>